

## 新しい公共 オープンフォーラム

～市民活動を支えるのは市民社会～

### 京都地域創造基金の取り組み



公益財団法人  
京都地域創造基金  
Kyoto Foundation for Positive Social Change

理事長 深尾 昌峰

1

## 設立の背景

「公共の新たな担い手」と言われるNPO・市民活動  
活動は活発・多岐にわたり社会にとって欠かせないものに

### NPO・市民活動が抱える課題

- ・依然抱える活動基盤の弱さ（資金、人材、制度）
- ・下請け的な行政との協働によるNPOの疲弊  
→先駆性、自立性などの市民活動らしさが損なわれつつある
- ・依然としてNPOへの寄付が広がらない現状



「制度」「仕組み」  
**回収**  
されてしまう

### 社会システムの再構築の必要性



2

## 日本で初めてのNPO法人放送局



3



4

## 私たちの使命

### 市民活動を支えるのは市民社会

意思のある、新たな資金循環をつくる  
 お金をはじめとする資源が市民公益にダイナミックに流れるしくみ  
 多様な主体が公益を支えることができるインフラをつくる。  
 NPOと地域社会のよりよき関係を築くプラットフォームになる。  
 寄付文化を醸成し、NPOの情報開示を促す。→市民社会の成熟

持続可能で豊かな地域社会の創造と発展に貢献する



## 「市民財団」としてつくる意味

### 市民がつくった財団—京都地域創造基金

京都地域創造基金は300人以上の方々からの寄付により設立された「市民立」の財団

- 「当事者性」
- 支援する/されるの関係性の打破
- 「マーケティング」
- 必要性の確認作業として



## 公益財団法人という選択

「公益法人改革」というインパクト  
 「認定NPO法人」という選択肢

厳しい審査を経て  
 京都府が初めて認定した『公益財団法人』

- ・ 全事業費を公益目的事業
- ・ 継続的、積極的な情報開示

当財団への寄付による税制優遇	
個人寄付	寄付金のうち5,000円を超える額が寄付金控除
法人寄付	一般寄付とは別枠で、一定限度額内で損金算入
相続・遺贈	相続税の課税対象外となる



## 私たちが支援したいNPO

地域の課題解決のために、行政や企業だけでは行き届かないサービスや仕組みを提供する真摯なNPOを支援したい

情報開示を通じて社会に共感と信頼を得る努力を！  
 →中間支援組織の責務として社会に対して「可視化」

公益活動ポータルサイト「きょうえん」による情報開示  
 NPOの情報開示を推進  
<http://kyo-en.canpan.info>



## 寄付文化を創っていくために～私たちができること

### NPOの社会的認証の仕組みを活用 (きょうとNPOセンターの取り組み)

社会的信頼のあるNPOを可視化  
→社会からの支援

#### 3段階の認証ステップ

財団事業（助成金など）に応じて要件に設定

ステップ1	ガイダンス認証 (組織的情報開示の推進)	2009年9月 開始
ステップ2	開示情報と組織状況の 確認認証	2010年1月 開始予定
ステップ3	第三者評価による認証	2010年夏頃 開始予定

「地域社会」でやる意味



9

## アライアンスを組むということで越えていこう！



アライアンスを通じてアウトリーチを  
→多様な「のりしろ」と社会資源の活用



10

## NPOに税制優遇を届ける

## 『事業指定助成』

特定の事業に対して助成を受けたり、寄付をしたりできる制度



- ・自分の意思に応じて信頼できるNPOに寄付を届けることができる。
- ・税制優遇

- ・積極的なファンドレイズ（努力）できるツールの提供
- ⇔高い情報開示と第三者認証を要求（ステップ3）+財団による審査

2010年3月より実施



11

## 寄付を価値ある形に

## 『冠助成・冠褒賞』

寄付者が独自に助成金・表彰プログラムをつくることのできる制度

- ・独自名称はもちろん、助成対象・分野・金額・選考方法... その他独自アレンジができる
- \*寄付金額など条件により異なる



- ・情報開示を要求
- ・京都独自の多様な助成プログラムの活用

- ・税制優遇
- ・『記念』
- ・社会課題解決に“より”効果的なプログラム
- ・寄付者の地域やNPOへの視点、関わりを創造

たとえば

山田太郎  
子ども  
スポーツ  
応援助成



12

## 地域に必要なお金の流れを生み出すしかけ 『テーマ等提案型プログラム』

独自のテーマ・地域設定で地域社会の様々な活動を応援できる制度

・今、地域に必要とされる「テーマ」で支援プログラムを財団に提案

＊一定の条件を満たした団体やグループ等

・市町村単位では解決できない地域課題を**広域やテーマでつなぎ**、NPOを支援するプログラム（助成金プログラムなど）を構築

・提案者は助成等に必要な資金を主体的に集め、財団と一緒にプログラムを展開

### 「城陽みどりのまちづくり基金」



## 多様な社会資源をNPOにつなぐ 金融機関との連携

### 融資制度の開発

『きょうとふNPO活動支援融資制度』の創設

事業型融資

### アセットマネジメント 2010年度以降実施予定

今後、寄付や遺贈による不動産の利活用について研究。様々な手法や仕組みで市民活動に必要な資源を提供していく予定。

### 独自助成プログラム・チャリティ事業開発